

関係各位 殿

食品衛生法による厚生労働大臣登録検査機関
公益社団法人 鹿児島県薬剤師会
試験センター
食品医薬環境課

輸入食品の試験について

輸入食品等の検査依頼の際は、下記の書類を提出して頂き、採取日を決定させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。検査料は別紙1（検査項目表）となり、試験品採取料は別紙2（採取料表）を使用させて頂きます。見本持ち出し量は、輸入量により規定されておりますので、事前にお問い合わせ下さい。

記

1) 依頼の際必要な書類

- ① 製品検査申請書（命令検査）または検査申請書（自主検査）
- ② 検査命令書の写し（自主検査の場合は不要）
- ③ 見本持出許可申請書の写し
- ④ 食品等輸入届出書の写し
- ⑤ 船荷証券（B/L）及びインボイスの写し
- ⑥ パッキングリスト

(別紙1) 検査項目表

分類	検査項目	検査手数料(円)
理化学的検査項目	サイクラミン酸	11,000
	オキシテトラサイクリン	16,300
	テトラサイクリン	16,100
	クロルテトラサイクリン	16,300
	オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン	20,300
	オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン、 クロルテトラサイクリン	24,300
	マラカイトグリーン	24,500
	オキシソリニック酸	19,400
	スルファジミジン	19,400
	トリアゾホス	17,600
	フェンプロパトリン	17,600
	クロルピリホス	17,600
	ピリミホスメチル	17,600
	エトプロホス	17,600
	ビテルタノール	17,600
	EPN	17,600
	パラチオンメチル	17,600
	シペルメトリン	17,600
	フェンバレレート	17,600
	ブロモプロピレート	17,600
	プロシミドン	17,600
	ビフェントリン	17,600
アセトクロール	17,600	
細菌学的検査項目	細菌数	3,300
	大腸菌	3,700
	大腸菌群	3,700
	腸炎ビブリオ	5,500

(別紙2) 採取料表

段階	往復距離	試験品採取料
	サンプリング料	円
1	1件につき30分以下の場合	2,550
2	1件につき30分超～60分以下の場合	3,800
3	1件につき60分超の場合	5,000
	交通費	円
1	10km未満	1,400
2	10～30km未満	3,200
3	30～50km未満	5,100
4	50～70km未満	7,100
5	70～90km未満	9,000
6	90～110km未満	11,000
7	110～130km未満	13,000
8	130～150km未満	14,900
9	150～170km未満	16,900
10	170～190km未満	18,900
11	190～210km未満	20,800
12	210～230km未満	22,800
13	230～250km未満	24,700
14	250km以上	26,700

*採取料はサンプリング料と交通費の合計となります。

命令検査項目に入っていない自主検査

No	検査項目	検査料 (円)
1	二酸化イオウ	6,000
2	安息香酸	7,000
3	ソルビン酸	7,000
4	合成着色料 (タール色素)	6,000

距離の目安

往復距離	地区	交通費 (円)
10～30 km未満	鹿児島市谷山港	3,200
70～90 km未満	串木野港	9,000
90～110 km未満	空港	11,000
110～130 km未満	薩摩川内市川内港	13,000
150～170 km未満	阿久根市	16,900
190～210 km未満	志布志港、鹿屋市	20,800
230～250 km未満	都城市	24,700